



様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

茨城県知事 殿

提出者

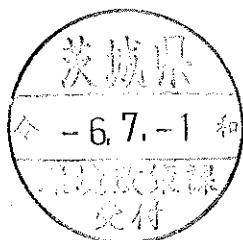
住 所 茨城県那珂市戸6707-1

氏 名 FLEXCEED株式会社 那珂工場

管理部長 兼川 亮平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 029-297-0771



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	FLEXCEED株式会社 那珂工場
事業場の所在地	茨城県那珂市戸6707-1
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品製造			
②事業の規模	633,001千円(2023年4月から2024年3月売上累計)			
③従業員数	187名			
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[廃アルカリ] --> B[廃アルカリ] B --> C[中和・脱水] C --> D[再生利用] E[廃酸] --> F[廃強酸(エッティング液)] F --> G[中和・脱水] G --> H[非鉄金属等原材料] E --> I[廃強酸(エッティング液)] I --> J[中和] J --> K[脱水(建築資材)] E --> L[廃強酸(メッキ液)] L --> M[中和・脱水・濃縮] M --> N[埋立、セメント材料] O[引火性廃油] --> P[引火性廃油発生] P --> Q[焼却] Q --> R[セメント原材料] </pre>			

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) ISO14001のマネジメント組織図による

統括環境管理責任者（管理部長）



環境管理責任者（管理部エキスパート）

関連部門（管理部、製造部、生産技術部、技術開発部、品質保証部、生産管理部）
廃棄物分別、廃棄物削減

委託業者（再資源化、サーマルリサイクル、優良事業者）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2023年度）実績】				
特別管理産業廃棄物の種類	強酸	廃アルカリ	廃油	
排出量	295 t	0.02 t	0.247 t	
① 現状 (これまでに実施した取組) ISO14001による環境マネジメントプログラムに沿って、製造歩留改善による薬品使用量の最適化に取り組んでいる。社内管理は、出荷個数を分母とした「出荷原単位」で管理している。				
【目標】				
特別管理産業廃棄物の種類	強酸	廃アルカリ	廃油	
排出量	290 t	290 t	0.01 t	
② 計画 (今後実施する予定の取組) 廃酸使用は銅箔を溶解させる目的であり、基板生産面積に比例する。その為、製品歩留改善が大きく寄与し、更に、管理値の適正運用を実施。				

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸、廃油、廃アルカリに分別、処理液の長寿命化への取り組み
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き上記に取り組む

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2023年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	強酸 廃アルカリ 廃油
全処理委託量	295 t 0.02 t 0.247 t
優良認定処理業者への 処理委託量	201 t 0.02 t 0.24 t
再生利用業者への 処理委託量	t t t
認定熱回収業者への 処理委託量	t t t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t t
(これまでに実施した取組) ISO14001による環境マネジメントプログラムに沿って、製造歩留改善による薬品使用量の最適化に取り組んでいる。社内管理は、出荷個数を分母とした「出荷原単位」で管理している。	

(第5面)

②計画		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	強酸	廃アルカリ	廃油	
		全処理委託量	0.2 t	0.01 t	0.2 t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.2 t	0.01 t	0.2 t	
		再生利用業者への 処理委託量	t		t	
		認定熱回収業者への 処理委託量	t		t	
(今後実施する予定の取組)						
廃酸使用は銅箔を溶解させる目的であり、基板生産面積に比例する。 その為、製品歩留改善が大きく寄与し、更に、管理値の適正運用を実施。 昨年度、廃アルカリが在庫処分により増加したが、今期は減少する見込み。						
電子情報処理組織の使用 に関する事項		【前年度（2023年度）実績】				
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (トリフルオロ化ビフェニル廃棄物を除く。)	295.249 t			
		(今後実施する予定の取組) ・2020年4月1日から電子マニフェスト登録、運用中です				
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。